

第132回横浜市都市美対策審議会議事録	
議 題	議事1 横浜市都市美対策審議会運営要領の改正について（審議） 議事2 都市デザイン50周年事業について（報告） 議事3 各部会の開催状況について（報告）
日 時	令和4年8月30日（火）午後2時半から午後4時20分まで
開催場所	横浜市役所18階共用会議室みなと6・7
出席委員 （敬称略）	会場出席：西村幸夫、井上豊隆、加茂紀和子、国吉直行、真田純子、鈴木智恵子、 関 和明、高村典子、野原 卓、矢澤夏子 リモート出席：山家京子
欠席委員 （敬称略）	大西晴之、福岡孝則
出席した 幹事・書記	幹 事：岩間隆男（環境創造局長代理 政策調整部政策課担当課長） 山口 賢（建築局長代理 企画部長） 堀田和宏（都市整備局長） 書 記：樹岡龍太郎（都市整備局企画部長） 榊原 純（都市整備局地域まちづくり部長） 光田麻乃（都市整備局企画部都市デザイン室長） 白井正和（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関 係 者	議事2：光田麻乃（都市整備局企画部都市デザイン室長） 土師朝子（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長） 議事3：光田麻乃（都市整備局企画部都市デザイン室長） 土師朝子（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長） 白井正和（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長） 奥村 創（都市整備局地域まちづくり部景観調整課担当係長）
開催形態	公開（傍聴者：1名）
決定事項	【議事1】案の通り改正を行う。
議 事	1 開 会 （西村会長） それでは、まず会議の公開について、事務局から説明をお願いしたいと思います。 （光田書記） 本日の議事につきましては、公開といたします。傍聴に当たっては、お手元の傍聴に当たってのお願いを守っていただきますよう、傍聴される皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。 2 議 事 （1）横浜市都市美対策審議会運営要領の改正について（審議） （西村会長） それでは議事1、横浜市都市美対策審議会運営要領の改正についてに入りたいと思います。この件は、横浜市都市美対策審議会条例第12条に基づきまして、会長である私から委員の皆様にお諮りする案件になります。 議事1について、会長から説明を行った。 （西村会長） いかがでしょうか。何かご質問やご意見があればと思いますが、よろしいでしょうか。 （異議なし） （西村会長） それでは、本日より運営要領を改正したいと思います。 （2）都市デザイン50周年企画について（報告） （西村会長） では、次です。議事（2）都市デザイン50周年事業につきまして、事務局から報告をお願いしたい

と思います。よろしくお願ひします。

議事2について、事務局から説明を行った。

(西村会長)

ありがとうございます。それでは、この件に関しましてご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。まず、横浜都市デザイン50周年記念事業実行委員長の国吉委員に何かご感想を賜れば。

(国吉委員)

皆様のご協力がありまして、50年を一つの節目としてもう一度振り返ってみるいい機会になったと思います。私自身も50年間取り組んできましたが、私の中で時間軸があまりきちんとしていなくて、50年前と今がほとんど同じような感じでずっと頭の中にあって、10年単位で変わっていくような、展示会で表現されているような頭の整理はできていなかったわけです。最初の頃の実験的な手探りの取組のところから、その中で幾つかの感触を得て、感触を得たものを踏まえて地域の方と一緒にあってまたそれを拡張していくとか、各局の中の協調していただくところと連携しながら広めていくとか、庁内、民間、両方で展開できたプロセスなども背景に、あそこでは語り切れていませんが、ああいう展示を見ながらそういうことも感じさせていただきました。それぞれで成し遂げたこと、そこで初めてつくり上げたことと、まだできなかったこととかたくさんあって、でも、できたこととできなかったことがあるからこそ、その部分が横浜らしいというか、全部がきちんとできるわけではなくて、足りないところもあって初めて各都市の都市事情になるのかなということもあって、それはそれでいいと思っています。そういうことを踏まえた、現場対応型で、もちろん外部の有識者のご意見などもいろいろ頂きながら、過去には都市デザインフォーラムという国際会議をやって刺激を受けたりしましたが、一番大きいのは、横浜の現場で地域の方とか、各局の人とか、専門家の方とか、そういう方々とやり合いながら成長させてきたところだと実感いたしました。そういうところは、飛鳥田市長の下で六大事業をやった頃と社会事情、都市事情は違うわけですから、戦略が異なってくるわけですが、現在も皆様のご承知のように多くの新しい課題を持っていて、それに対して同じように小さな実験的な取組をやりながら成功例を増やしていくみたいな、仲間を増やしていくような、そういう展開になっていく。そういうことが、横浜の都市デザインらしいのかなと思って、そういう視点から未来会議においても、戦略とテーマと両面を持ちながら議論していただければと思います。

展覧会には全国からも来ていただきましたが、残念ながら来られなかったという人もいて、その辺はよかったところと残念なところとありましたけれども、いずれにしてもやらせていただいたことはよかったと思っています。今後の都市デザインを担いたいという方々、高校生とか大学生とか、そういう方がたくさん来られて、私も会場で質問を受けたりしたこともたくさんありましたけれども、そういう意味でも非常によかったと思いますので、今回の展示を生かしながら、現在の横浜市の都市デザイン行政に関わっている各局の方々が、地域や新しい人たちを育てることに展開していただければと思います。どうもありがとうございました。

(西村会長)

どうもありがとうございます。それでは、何かご感想やコメントがあればと思いますが、いかがでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

(鈴木委員)

展示で、せっかくいろいろな模型とかをおつくりなつたでしょう。それは今もちゃんと保存してありますか。これは50周年だから大々的にやれましたが、例えばもうちょっと小出しにするとか、展示がとてもよかったので、せっかくつくつたものもつたいない。ぜひ今後も、次の50年が100年まで続くような形で、都市デザイン関係のイベントとかそういうときに時々市民の前に出すような活用の仕方を考えていただきたい。せっかくいい展示だったのでつたいないと思いました。

(西村会長)

ありがとうございます。鈴木委員からですが、あの展示は何か今後活用する計画はあるのでしょうか。そもそも、どこかに残っているのですか。

(光田書記)

ありがとうございます。今、BankARTに一部残してあつたりしますが、展覧会のアンケートを見ても、やはり常設展示してほしいという意見から、巡回展示ですとかオンラインで見られるようにとか様々なご意見をいただいています。今後、活用の仕方については、今、実行委員会もまだ継続

していることもあるので、実行委員会の皆様と検討させていただきながら、例えば、横浜市にも海外から視察に来られる方もいらっしゃると思うので、国際局などとも連携して、広くお見せできる機会を何とか確保できるよう、検討中です。あと、バーチャルで展覧会の会場を見られるようなものもつくりましたので、そちらも今後、皆さんにお知恵を頂きながら活用してまいりたいと思っております。

(西村会長)

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。どうぞ、井上委員。

(井上委員)

割と時間があつたので講演会も展覧会も結構行かせていただきましたが、感想としては、講演会は行政の方や学識経験者の方だけではなくて、一番最近の港北ニュータウンも町会の方とか、馬車道商店街も最近はそうですが、近隣で地域活動されている方とかも登壇されていたり、いろいろな立場の方々のお話をそのまま聞けて、先ほどありましたけれども、割と生々しい話を結構大胆にされていたので、聞いている我々としては面白かったです。引き続き、この後の未来会議とかでもいろいろな立場の方のいろいろな意見を聞けるような会合になればいいなと、見ていて思いました。非常に勉強になりましたし、刺激を受けました。よかったです。ありがとうございます。感想になって申し訳ありません。

(西村会長)

ありがとうございます。感想ですね。どうぞ、高村委員。

(高村委員)

私も市民として拝見して、面白かったと言つてはいけませんが、とても興味深かったです。私は教育現場のことは分かりませんが、例えば横浜の小学生とかは歴史のことはすごく学ぶと思います。初めに砂州があつてというところから、ペリーが来たとか。それで大体、日本の歴史とか学校の勉強は現代になると急に弱くなって、なくなってしまいますよね。せっかくこんな50年の記録があるので、みんなのまちづくりというのを、歴史とかそういう機会に次の世代の人にみんな学んでいただけたらと思つていました。

(西村会長)

そういうことに何か工夫はありますか。教育委員会との接点みたいなものは。

(光田書記)

今現在は教育委員会との接点はないのですが、本日のご意見を参考にさせていただいて、広い世代に展開できるように、検討してまいりたいと思います。

(高村委員)

ぜひ次の世代、高校生とか大学生は来ていると思うので、その下の世代にも伝わたらと思つてます。よろしく願ひします。

(西村会長)

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

1つ質問ですが、感想を見るとすごく高評価です。これは、例えば模型がよかったとか、何か具体的にすごくアピールしたのがあるのでしょうか。それとも、全体的にこういう企画そのものがよかったみたいな感じでしょうか。評価の大変満足とか満足している中身みたいなものはもう少し聞いているのでしょうか。

(土師係長)

展示会の中では、歴史をひもとくところから順を追ってこれまでの歩みを表示していて、最後に横浜らしい風景を大きな写真で表示して、その種明かしの展示をしていたのですが、それが皆さんの感想の中では、いいなと思つていた風景の理由を分解して見ることで理解できたということを受けております。

(西村会長)

風景の解剖学といったところですね。

(土師係長)

そうです。

(西村会長)

あれは最初にしようかと最後にしようかと、いろいろ議論はありましたよね。やはりあれが高評価だったので。なるほど。

よろしいでしょうか。何かあれば、なければ次に行きたいと思つてます。

(3) 各部会の開催状況について

(西村会長)

それでは、議事の3番目です。各部会の開催状況につきましてです。前回131回の都市美対策審議会の開催以降に開催されました各部会の開催状況についての報告です。この件に関しまして、まず、事務局から報告を頂きまして、その後、もし部会長のほうで補足があればまとめて補足していただくという形で進めたいと思います。では事務局、よろしくをお願いします。

議事3について、事務局から説明を行った。

(西村会長)

ありがとうございます。それでは、今の説明につきまして各部会長から補足等があったらお願いしたいと思いますが、まず、政策検討部会です。政策検討部会の部会長は私です。若干、背景のご説明を差し上げたいと思います。従来、政策検討部会はその名が示すようにガイドラインや計画案そのものの審査をやっております、建物単体に関しては景観審査部会という仕分けになっていたのですが、例えば旧市庁舎街区のように、ガイドラインやエリアコンセプトブックなどをつくってきて、そこは審査しているのに単体になるとまた別の部会が審査するというのは、継続性についても若干課題があるのではないかとということもありまして、面的にガイドラインをつくったようなところに関しては、継続して政策検討部会で審議するということになっているという経緯であります。それで、最初の旧市庁舎街区について、追加的な議論があったというのが1点目です。

それから、もう一つはその隣の街区です。関内駅前地区に関しては、これはまた別の事業者が新しく事業を起こそうとしているということで、それに関しては具体的な案件というよりも、その前の段階で、旧市庁舎街区でいうエリアコンセプトブックみたいなものがやはり必要なのではないかとということで、ただし、市が直接関与するわけではないので、少し簡素化した形で、それでもやはり市としての考え方を示そうということで、こういうものを今議論しているということです。同時に、事業者が異なりますので、両方のすり合わせも考えなければいけない。2階レベルのデッキの接合で、そこにぎわいをいかにグランドレベルまで誘導するかといったようなことに関しては、協調するようなことも指導していくというような議論をしています。

3つ目の都心臨海部の夜間景観は、従来の政策検討部会の審議の中身になるわけですが、先ほどの説明にもありましたように、照明の当て方の技術が変わってきたのと、それからもう一つは、イベントなどで協賛企業があるようなときに、従来の夜間景観が割合制限が厳しいものですから、もう少しイベントや1週間以内のようなものに関してはにぎやかさを演出するようなことがあってもいいのではないかと、1日の1時間の中でも5分とか10分とか時間を区切って特別な演出があってもいいのではないかとということで、少し規制緩和の方向で議論しているものであります。これはもう既に、ガイドラインそのものは出来上がっておりますので、その具体的な中身に関して今、議論しているということであります。全体としてはそういう形で進んできているということです。

それでは、景観審査部会の国吉部会長から何か補足があれば。

(国吉委員)

景観審査部会は、この間も非常に数多く議題が上げられて取り組んでまいりました。先ほど事務局から説明した案件は多岐にわたっておりますが、北仲地区あるいは海岸通り地区は、割と関内地区の市庁舎も含んだこの近辺や、自動車とか赤レンガ倉庫のある新港地区に面した街区の再開発が今進んでいる状況の中で、いろいろな事業者と市が協議してプロジェクトが進んできていると。それに対する対応を議論してきたものでございます。北仲地区については、以前からガイドラインが基本的にありましたので、低層部の在り方とか、低層部はれんが系を基調として、20メートルとかそのぐらいまではベースにしていきながら、高層部についてはできるだけ軽やかにしていくという考え方の中で、とはいってもあまり画一的にならないように、地域の特色をどう出していくか。一番大きいのは、水際線を中心とした歩行者の豊かな楽しさをどうつくっていくかということで、それで各プロジェクトが連携し合う関係をどうつくっていくかということで、プロジェクトごとに単独の事業者の方で進めていくのですが、既に取り組んだもの、今後行われるものの、つなぎのところをできるだけ市に頑張ってもらおうように、景観審査部会でも各委員から重視すべき点を言っていたいただいて、それをできるだけ反映してもらおうというやり方を取ってまいりました。また、横浜郵船ビルの海岸通り地区のように、歴史的建造物をそっくりそのまま残してという、非常にいい成果ができたのですが、代わりに隣に巨大なビルもできるといいですか、それはやむを得ず、それが最大の成果、解決方法なのか

もしれませんが、かといって、その両方があまりバランスを欠かないように、どういう在り方がいいのかというのは必ずしも定まったものではなくて、議論の中で事業者側の設計者等も含めて、審査部会の各委員の先生方の意見も踏まえながら議論していったということだと思います。

みなとみらいについては、キング軸を中心に新しいにぎわいが形成されようとしていまして、またキング軸からみなと大通りの付け根の辺りには、資生堂など各企業のR&Dセンターとか、ショールームとか研究所型のオフィスがたくさん増えてきて、そしてまた、日産のところからデッキで渡ってきて、このキング軸につながるところで、新しいスタイルのにぎわいできてくるのではないかと、非常に期待の持てる活動が始まっているということです。これはみなとみらいの当初にはあまり予期しなかったことで、これがまたみなとみらい事業の面白い展開かなということで、私もかなり長い間お手伝いさせていただきながらも、こういうふうに展開できたので、ようやくまた別のにぎわいできてきて、ちょっと期待を持っています。その中で、全体として街づくり基本協定や地区計画で狙ってきたこの街としてのまとまりといいますか、この地区らしい力強さみたいなものを失わないようにどうやっていくかというので、あまり事業が成り立てばいいというふうにしてどんどん安易にならないように市のほうもしっかり取り組んでいてくれるので、それに対する審議会としての助言等もさせてもらっているという感じであります。

金沢区のものも含めて、ここのところ歴史的建造物との関係というのが出てきていまして、関内地区周辺にはまだまだいろいろ歴史的建造物があります。郊外区もありますが、この辺の取組をきちんとやっていくというのが横浜のまちづくりで重要なことなので、この辺について、新たないろいろな制度面での改善なども市としてやってきていますので、それを生かしながら景観審査部会としてもそれをフォローしてきたということだと思います。

先ほど政策検討部会で出てきた前の市庁舎街区なども含めて、ある程度にぎわいをつくるために高層化を図ってくるというところはあるのですが、今後、関内地区の内側の個性をどうやって保ってくるかみたいなことがあります。その辺は多分、先ほど事務局から説明があった都市デザインとかまちづくりの未来を語る未来会議とか地域での議論とかの中で、現状維持は多分誰も望んでいないので、どのように変わっていくのかという変わり方の議論みたいなものをつくっていく必要があるなど。そういうものが見えないと、なかなか審議会だけの審査ではできないところもあって、次の都市デザインの展開に、単にガイドラインというよりも街のつくり方といいますか、姿よりも街をどう使うのか、どういう活動を行うのか、そういったことも含めた方向性づくりの議論、また一方で、景観ガイドラインはしっかりありますが、それに街が変わっていく方向性みたいな、その辺の議論をきちんとやっていく必要があるなど。そういうものが先々ないと、出たものだけを審査しても、なかなか次の方向性に積み重なっていかないような。政策検討部会でも議論していくことになるかもしれませんが、その辺が景観審査部会で議論するときのバックグラウンドとして重要になってくるなという感じもしている最近です。以上です。

(西村会長)

ありがとうございます。それでは、この件に関しまして何かご質問、ご意見等があればと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

(鈴木委員)

政策検討部会の旧市庁舎街区の活用事業ですが、資料の7ページ目、継承の道における展示方法についてというところで、継承の道について、敷地が持つ歴史や物語を伝える展示スペースを設けてくださるということですけれども、こちらは、例えばホテル棟の中の一部にこういう展示スペースを設けるということですか。どういうところにこの展示スペースを設ける案が出ているのでしょうか。もし今、具体的に分かれば教えていただきたいのと、私が感じたのは、こういうミュージアム的な展示の仕方もあるけれども、例えばホテルとか何かをつくって、その一角にこういうスペースを設けるのであれば、もうちょっと柔らかい感じの展示の仕方というか、例えば横浜都市発展記念館とか横浜開港資料館とか、そういうところと同じではない見せ方をしたほうが、より親しみを持たれるのではないかと思います。例えば、小さなビルですが、伊勢佐木町にレーモンドの設計の不二家があります。不二家だから当然レストランでお菓子を売っていたりするのですが、その1階のレストランスペースに、レーモンドの設計ということで歴史のある建物なので、歴史的な写真を壁面にたくさん飾ってあって、ちょっと面白いなと思いました。だから、それを見に行くための展示スペースも必要かもしれないけれども、そうではなくて、柔らかいというか、日頃使うところでさりげなく歴史とか何かを伝えるような、温かみのあるスペースをつくれればよりいいのではないかと、私は思いました。ですから、まだこれから場所とかいろいろご検討なさるのであれば、そのときにその辺を提案し

ていただけたらと思いました。

(西村会長)

ありがとうございます。継承の道のことについて、少し追加の説明をお願いします。

(土師係長)

継承の道につきましては、適切な図がないのですが、資料政-2 右上図の下側が関内駅で、右側が横浜公園になっています。左側が元くすのき広場ということで、今、行政棟、高層棟と大きく分けてありまして、あと、ライブビューイングアリーナで3棟ありますが、この間の通り抜けの道に沿ったところでそういう歴史を展示して、あまり中に入り込んでいなくても、通りがかりに見られる位置には置いてもらうような形で今、計画が進んでいます。

(国吉委員)

私はアドバイザーで加わっていますが、ここの道ですね。高層棟があつて、旧市庁舎を使ったホテルになっているわけですが、こちらには村野藤吾の建築物がそのままの表情を持っているわけです。それに対してこちらは新しい建物になるわけですが、この間の道をどのように位置づけてやっていかとといったときに、そこを単に廊下としてデザインするのではなくて、村野藤吾の建築や地区の歴史を、ミュージアムというほど大げさではないですけども、さりげなく感じてもらう工夫をしようということなんです。それを踏まえてホテル側の内側でも何かやるかどうかはまだ決まっていませんが、ここは仮称ですけども、継承の道みたいに言われていて、そういうものが全体のあちこちに、例えばくすのき広場、モールができたときに、この辺のくすのき広場の歴史みたいなものがちょっと感じられるとか、いろいろなところに地区の現在と過去の間を見てもらえるような仕掛けをつくっていかうと。それを割と集中して、行政棟について最も強く感じてもらう場所に表現して、ここに書いてあるようなものが幾つか展示されていくと。あるいは、床面とかそういうものにも出てくるかもしれないですけども、そんな感じで今、考えられていることだと思います。

(野原委員)

継承の道はオープンエアなのですか。

(国吉委員)

ちょっと上にオーバーラップしているのですが、完全なしつらえではなく、半屋外というのか。

(野原委員)

屋根はかかっているけれども、という。

(西村会長)

少しは降ってくることもあるかもしれないという感じですかね。よろしいでしょうか。都市美対策審議会としては基本的に外部空間に口が出せるわけなので、外部空間でやれるところはやってもらうと。内部に関してはお願いすることになるかもしれないけれどもお願いして、そういうところがこれとうまくマッチするようなものになるのであればありがたいということですよ。

(加茂委員)

できれば、ああいうものを見ながらお茶を飲むようなスペースとか、そのほうがいいよねということですよ。

(西村会長)

そのほうがビジネスになれば、彼らもやっていけるわけなので。

(加茂委員)

そうそう。だから、そういうものをただのノスタルジックではなくて、本当にすばらしい場所という意味で編集していただけるのだったら一番いいですよ。そういう価値はあると思うのですが。

(野原委員)

ちゃんとコンセプトを踏まえて、全体をストーリーでつくってもらえれば。ただぺたぺた貼るというだけではなくて、ああいうふうなレリーフそのものの価値を見せるというパターンもありますが、写真とかいろいろなものを通じてどうだったかという解説型とか、見せ方にもいろいろなものがあると思いますので、どんなストーリーでなるのかなというのはちょっと気になります。

(加茂委員)

通りで、ショーケースの中に入れられると寂しいねという話は同感です。

(西村会長)

確かにそうですね。それはこれからということですかね、こういうふうなことをやってほしいということは。

(光田書記)

そうです。

(国吉委員)

壁面の処理とか、どういう位置づけでつくっていくかみたいなことを考えながらおおむね整理されていて、レリーフを一部生かすということはありますが、どういった写真を展示するかとか、そういうことを含めた詳細なことは今後協議させてもらえるのではないかと感じております。

(野原委員)

これはイメージ図なのか、具体的な場所を指してこういうスペースしかないと言っているのがちょっと分かりません。

(国吉委員)

スペースは大体イメージ図の通りです。

(野原委員)

そうですか。

(国吉委員)

例えばこのところに水平のラインがずっと通っていて、廊下もずっとあったのですが、逆にそういうものを消して行って、水平線などをあまり出さないほうが各展示のところに目が行きやすいとか、そういう工夫で水平基調のものを抑えるとか、そんなことも協議の中ではやってきています。ただ、具体的なものについてどういう体制で市として協議していくのかというのは、若干、歴史関係の先生方の相談も受けながらやっていくことになると思います。

(関委員)

継承の道というのは、場所は高層棟と行政棟の中層の隙間です。ビルとビルの隙間。ここを心地よくするというのはとても大事だと思って政策検討部会に参加していたのですが、パサージュみたいになってなくて、こちらからひさしがあって、北仲ノットみたいな感じです。だから、空気は抜けるので、多分、屋外空間という扱い。ヨーロッパだとパサージュというのがありますが、そこまで屋内ではないです。でも、結構長くて、80メートルぐらいあるのかな。幅が4メートル以上あって、旧行政棟のほうはホテルになるので、そこはノータッチでどうなるか分かりませんが、こちらの高層棟側の壁面と床面と、ひさしまでは結構高さがあって、基本的に屋内ではない高いところで、空も見えるかもしれない、そういう場所に今、展示を兼ねたものということで、市民広間にあった辻晋堂さんの陶壁の一部が保存されているので、それを置くということとか、いろいろなものを考えられているということです。本当だったら、おっしゃるようにオープンカフェみたいにするべきですが、多分、道として頻繁に人が通るところではないので、逆に言うと暗くて寂しい、陰鬱なことにならないようにはしてほしいのです。どこまで活用するかというのは、事業者さんはいろいろあってこういう案が出てきたということだったと思います。

(国吉委員)

ここは横の流れが非常に多くて、多分、この手前辺りがホテルのエントランスになると思います。入るときに必ず意識する場所になるので、必ずしも寂しいところではないといえますか。だから、本当は放っておくとホテル側が使って演出したいところを、そうしないでこういうものになっているという感じで、ホテル側のロビーが割とここからもよく見えるといえますか、そういうことになる。だから、広い意味でホテルのロビーの延長上に見えることになるかもしれないという感じはあります。

(加茂委員)

ぜひ、積極的に。

(西村会長)

よろしいでしょうか。ほかの案件でも構いませんが、何かあれば、どうぞ。

(井上委員)

昨日の景観審査部会に出ささせていただいて、別に結論に対してどうこうではないのですが、ちょっともやっとしたことがあります。県警本部と新しくできる建物の感じを見てすごく思ったのですが、今、カーボンニュートラルの話とか脱炭素の話とかがファサードに与える影響が最近あまり軽視できないのではないかと課題が僕の中であって、確かに県警本部さんは見ようによっては圧迫感はあるのだけれども、ペリメーターゾーンの環境負荷に関してはあんなにすばらしい建物は多分ないです。横のオフィスビルは確かに透明感もあって軽快で、超高層でも圧迫感がなくていいのですが、本当にあれで環境負荷的にいいのかなとか、そこら辺でちょっともやっとするところがあります。景観は50年、100年で語られるものだと思うので、単体の時々感覚で全部決める必要はないと思うのですが、その辺をどこまで考えていったらいいのかなというのが自分の中であって、皆さんどのよう

にお考えになっているのかなと逆に聞きたくなって、昨日は一人でもやっとして帰りました。先ほど国吉部会長がおっしゃっていた、景観を語る上で夜間照明も技術が高まってきているいろいろな考え方が変わってくるのと同じように、変わり方の議論もしていけばいいのではないかと、環境配慮というようなところで、時代がそういうふうになってくるのだったら、街の使い方もそういうふうなところも考えた上でどうしていくのかということも考えていけばいいのかなと、今お話いただいた中でずっと落ちたところもありました。そういった環境配慮や脱炭素が外観の部分にも結構影響が大きいということがちょっとだけ勉強して分かってきたところもあったので、これから超高層建築物を取り扱うことが多いと思いますが、今後、50周年記念事業の中で未来会議というテーマがあったり、時代の考え方が変わっていくという状況下で、この部会の中でその辺はどのように考えていったらいいのか。もちろん、今日明日そんなに考える必要はないかもしれませんが、そういうことも考えていかなければいけないのではないかと、昨日引かかったところがありました。感想めいたことで申し訳ありませんが、昨日はすごくそういうふうに感じました。

(西村会長)

ありがとうございます。これからの都市デザインの大きな課題になるかもしれないので、重要なテーマとしてメモしておいていただければと思います。

ほかにはいかがですか。野原委員、お願いします。

(野原委員)

案件としては4件ぐらいあるのですが、意見は一緒で、今お話があった昨日の景観審査部に欠席してしまったのでどういう結果になっているかあまり分かっていませんけれども、まず最初には、海岸通り、郵船ビルの開発の案件が出ていたと思います。私は郵船ビルの保存活用の委員会の委員で、その前の週にそちらには出席しまして、まだスタートだったので状況の確認の場だけでしたが、昨日の景観審査部会では恐らくA-1街区だけで議論されていましたよね。一応、全体を見ながらということでしょうけれども、結論から言うと、分割して一個一個やるのは本当によくはないなと思ってしまいました。結局、郵船ビルのほうもこれを活用するに当たってどうするかと、ビジネスも含めて考えていて、もちろん地区計画全体としてはこういう方向でと書きますし、全体でやるとは思いますが、個々を見るときは一個一個チェックしていく形になってしまいます。やはり、中の事業が個々のそれぞれの中で決まってしまうと、A、Bを含めた街区全体の在り方や動線の在り方の連動がうまくいかない気がするなと思います。あと、郵船ビルは3面、歴史的なファサードがありますが、ちょうどその間の隙間のところをどうするかというのが一番大事で、多分、機能でいうとA-1街区の西側のところの、海と海岸通りをつなぐ部分が両側から出てくるわけですけども、これをどうしていくかとか、郵船ビルから見ると、その逆側にも本当は道が1本あって、そのところはあまり議論されないとか、そういうのがぶつ切られた議論になってしまうなというのをそのとき感じてしまったので、その辺を一体で考えていく在り方がすごく重要だと思っています。

その意味で、この50年間、最近の都市デザイン室での一番のヒット作品としてエリアコンセプトブックみたいな話がある中で、ガイドラインとはまた違う形のやり方のチャレンジを前回したと思いますが、そういうもののノウハウとか知見をうまく生かしながら、それぞれの場所においても全体像をどうやってつくっていくかというのを常に考えていくことが重要ではないかと、そこで伺って思いました。そのことが、今日のほかのものにも全部係ってくると思いますか、例えば政策検討部会が最初にやっていた旧庁舎街区、その隣の民間さん、今後その隣もどうなるかとかも含めたときの在り方というのを常にしながら、ここはもともとエリアコンセプトブックがあるので、それを見ながら考えていけばいいということにはなると思いますが、みなとみらいのキング軸も同じような感じがあります。キング軸のあそこを切り取ったら議論できますが、結局全体でどうなるのかなというのが、いつも何となくぼんやりしてしまっていて、上ったり下ったりしますし、急に最後細くなったりする中で、一体キング軸というのは何なのかなみたいなものが分かりにくいような形になっていると思います。北仲通北も同じで、拝見したときに海沿い遊歩道になっていた公園のところとかがありますが、その部分と今回の開発の外構の接点のところはどうなるのかなというのがいまいち分からなくて、分かりませんという意見だけ出しっ放しで出して、結果はどうなっているか分かりませんが、そういうところが全体を通じて一つ一つを全体の在り方と連動してつくっていくというのがすごく大事なというのを改めて思いました。そのあたりをもう少し議論するためのコンセプトといいますか、そういったものを議論しながらできるというのが、横浜の開発はまとめて行われるところが何個もあるので、有用にそういうことが使えるのではないかと思います。今回の政策検討部会と景観審査部会の両方いるこの会で考えていく中で、こういうのをどうしていくのかという議論ができるといいと思

って、問題提起させていただきました。

(西村会長)

非常に重要な問題提起ですね。

(国吉委員)

今の件につきましては、昨日の議論の中では横浜郵船ビルのA-1街区だけだったのですが、A-2・A-3についても、やはり本当は常に一緒に議論しなければいけない。ただ、スケジュールとか計画検討が別だということで俎上に上がらなかったということと、手続上は審議会にかける案件の対象となるのはA-1だけだということになっているのですが、A-2・A-3もあって初めてA-1の許可といいますか、地区計画案が出てきているわけで、それは審議会としては全体を見ながら関係を重視するというので、報告でも逐次説明していただきたいということと、報告ということだけ指摘はさせていただきますということを事務局には伝えて一応了承というか、そういう方向でやるということにはなっています。今おっしゃったことがまさに昨日の議論だったと思います。

(野原委員)

何となく、個々、一個一個考えると、事業も回しながらつくらなければいけないので、それぞれのご事情がにじみ出てくる感じがありまして、結果、当初描いていたところと、その事情のところがかみ合わなくなってくるなどこの感じたりもしました。そういう意味で、エリアコンセプトブックはその手前にもう一回そういうことをちゃんと整理して、ある種のガイドとしてつくっていかうみたいなところもあったと思うので、そういうものを使いながらというか、ちょっと分かりませんが何らかの形で、委員の先生は多分みんな、見れば毎回全体をやりましようと言っていますが、実態の手続としては別々になりますとなってしまうので、その間をうまくつなぐ仕組みが何かできるのかなと思いました。

(加茂委員)

私も昨日出ささせていただいて、まず、この海岸通りのところで、何年か前からこの計画が始まって、最初はボリュームの在り方みたいなことでかなり議論があったかと思いますが、そこで結構前のほうにどんと出すので、すごく邪魔なボリュームだなと。ただ、このボリュームをどう収めていかなければいけないかという中で、これが一番いい、とにかくここのところの妥協のボリュームだったという、そこが前回までの一つの審議で終わっていった中で、今回これが出てきた。そうすると、上のほうが、その段階では何となくぼやかしてではありませんが、半透明みたいなボリュームの書き方をしていたので、こちらとしてはしょうがないかな、空が映るのかなとかいろいろ頭の中で思って、そうするとこの揺らぎという、逆にもすごく質のあるコンセプトが出てきてしまった。もしかすると判定のことを言っているのかもしれませんが、どういう段階で何をジャッジするかというところで段階を踏まないと、既にこのボリュームは建ちますよということの一つ認めているというのが前段階であるので、そうするとディテールみたいなところだけしか言えないのかなと。昨日、少しいろいろなことを考えてしまったというのが私でございます。それで、やはり歴史的なほうで、これはそこがどういうふうな人の場所になるのかとか、その裏側はどうなのかということは、前々回の景観審査部会でも審議を展開していたのですが、逆にそれがどうなっていくのかというのは見えないまま、こちら側は認めなければいけないという。景観と言いながら対象しか審議しないというのは、やはり難しいところだなと思いました。重要だと思います。通りとして見るとか、地区として見るとかいうところをどう決めていってから単体に移すかという、そこは非常に難しいところだと思います。

(西村会長)

もっと広いところと言えとすれば、こういう立場でないとなかなか言えないので、関与する意味があると。

(加茂委員)

そうですね。出てきてからですという、ちょっと遅いかもしれないですね。こういうのが建つ。だから、今のところ高さということですかね。高さだけという話で建てられてしまうところがあるわけなので、その建てられてしまうところをどう考えておかなければいけないというのが前段階であるのかもしれない。

(西村会長)

悩ましいですね。きっと、そういうことを未来会議でやってもらうということですね。エリアコンセプトブックのもうちょっと汎用版みたいなものができるかどうかとか。旧市庁舎街区のところは、エリアコンセプトブックをフォローしないところはそもそも選ばれないのでみんな真面目にフォローするのですが、ここはそうでもないで、どれぐらいの力関係の関与の度合いで何ができるか

と。恐らくは、市民のいろいろな声が上がってくればなかなか事業者さんも勝手なことを言えないみたいなことと、うまいバランスの中で決まってくるのかなという感じですね。これから先もっと発展形の横浜スタイルみたいなものが出てくれば、一つリードしてほかの都市にも影響を及ぼすかもしれないので、大変重要な課題ですね。

(真田委員)

それに関連して、前にもこういう議論になったと思いますが、やはり都市計画と関連させないと無力感を感じるというか、この間の50周年の展示を見ると、最初のほうは都市計画なんですよ。それがだんだん分化していくようなところもあるので、これを機に未来会議とかでそれぞれの地域をどのようにつくっていくかという。都市デザインの中に絶対ボリュームの話は出てくるべきなので、横浜の未来の姿というところから、そこから都市計画で用途地域だったり高度規制だったりというのが出てくるというような。今は景観法という法律の制度は都市計画の下にどうしてもあるのですが、横浜の場合もうちょっと先進的に、都市デザインという観点からも都市計画を決めていくようなチャレンジをしてみてもいいのかなという気はしています。

(西村会長)

ありがとうございます。組織を変えないといけないかもしれません。

(野原委員)

さっきのことにもう一つ追加というか、エリアコンセプトブック自身もぜひ一回検証していただいて、地区計画とかも全体の計画は立ててやっているの、別にそれと何が違うんだと言われたら違わないのかもしれませんが、例えばエリアコンセプトブックをつくる時には、その手前に事業者さんとかの話もいろいろ聞きながら、そういう様子も聞いたものを踏まえつつ、何となく共有してもらえような形でつくっていくみたいな、作り方のプロセスみたいなものもあったような気がします。だから、実際は本当にそれがないまま始まって、後からつくろうと思ってなかなか難しいわけですが、手前のところで共通してどうしても大事なポイントとか、そこは何なのかというのを、最終的にそれを遵守するための手法はまた別ですが、その手前にみんなでちゃんとこういうことを考えておかなければいけないという共有感みたいなものをどのようにつくるかとか、そういう意味での実験だったと思います。100%うまくいくとは限らないと思いますが、どの辺がその辺を次も発展してやれそうか、かつ、この辺はもう一回考え直さなければいけないかとかを検証することで、こういう幾つかの面的な地区計画案件とか開発案件みたいなものがあつたときに、その場所をどうやってつくっていくかという一つのモデルにはなるのではないかと思います。そういう進化の仕方みたいなものを全部、未来会議に乗せたらどうなってしまうのか分かりませんが、そういうところで少し検討しながら、次の横浜らしい街全体の作り方みたいなものを考えていただけるといいのかなと思いました。

(西村会長)

ありがとうございます。ほか、よろしいですか。どうぞ。

(鈴木委員)

難しい議論になっていましたが、円通寺の客殿の、木村さんの住宅を復元して公園と一体化して整備したということです。資料の写真がたくさん載っているところの外観の写真で、ここは木村さんの個人のお宅だったので、お庭の植栽が割と豊かでした。それがすごくきれいで、道よりかなり上がったところにあるので、土手といいますか、そういうところにずっと植栽があつて、お庭も結構あつて入っていくような形でずっと使われていました。復元していただければきれいに整備していただいたのですが、これはちょうど京急の金沢八景の駅からよく見えるのですが、駅から見える前面の土手だったところが擁壁になって、植栽が全部取っ払われてしまったわけです。景観からすると、昔のほうが緑豊かで全然よかったというか、後ろのほうの公園はすごくよくなっているのかもしれませんが、日本家屋というのは特に庭と一体化したものなので、もうちょっと考えていただいて、植栽を残すような方向でやっていただきたかったなと思います。それと、擁壁の作り方なども、歴史的建造物にあまりふさわしくないようなものだし、それの上に立ち上がる、例えば手すりなどももうちょっと工夫の仕方があるのではないかみたいな、すごく細かいところですが、そういうところまできちんとやっていただけると。せっかくお金をかけてやるのだから、いろいろな部局が関わっていたみたいなので、これをやるということになりましたら全体計画を、最初に関わる全ての部局が調整して細かいところもやっていただけると、よりよくなったのではないかと残念に思いました。感想ですけれども、一応お伝えします。

(西村会長)

ありがとうございます。今後の考えなければいけないことですね。

(関委員)

周りにとってもいい桜の木があったんですね。その辺はどこかに植え直したか分かりませんが、時間がかかるかもしれません。

(山家委員)

今に関連して、私もそれは気になったところでして、経緯を見ると、最初の景観審査部会で特定景観形成歴史的建造物として認定され、その次には保存活用計画の変更について報告されているというのですが、その間に公園整備工事完了というのが入ってしまっています。これを見ると公園整備、先ほどご指摘のあった擁壁部分というのは、景観審査部会の外にあったのかなというふうにも見えるのですが、ここを実際にコントロールするというか、関わることはできないのでしょうかというのが質問です。

(西村会長)

いかがでしょうか。この辺の経緯について、どなたか何か。

(奥村係長)

特定景観形成歴史的建造物の保存活用計画は、主に残す建物について計画を策定するものですから、当初の計画をつくったときから、公園の詳細な設えも含めたつくりにはなっていないというのが実情です。今日、先生から、公園に元あった植栽なども含めた保存の在り方というご意見も頂きましたので、今後の参考にさせていただきたいと思っています。

(西村会長)

ありがとうございます。多分、建造物のほうは非常に精密に復元されているのに外側が全然違っているということで、セクションが違ってしまうということなのかもしれませんが、見ると全体が一つのものとして見えるので、まさに景観解剖学ではないけれども、ここは誰が頑張って、ここはどのセクションが頑張って、全体で見たらこうなるみたいな感じでやってもらえるといいなと思います。

(国吉委員)

直接の事業局とは関係ありませんが、ずっと眺めてきた関係からすると、まず、民間の土地だったものを横浜市の歴史資産として、土地も含めて大事にしたほうが良いということで、環境創造局が公園の土地として、歴史資産として購入するというところから横浜市としては始まっています。ですから、開発を防止するというところから始まっているわけです。あそこでディベロッパーも入ろうとしていたり、いろいろなところがあって、権現山というものが歴史的に金沢区にとっては重要だということで、それを横浜市として、金沢区には公園がたくさんあるじゃないかという中で取得していったというのが経緯のスタートでした。それで、金沢八景駅周辺の開発事業、区画整理事業が一方で進んでいって、駅の一体化事業みたいなものがあるって、それで駅の上部の2階で両方の駅をつないで、駅の西側、公園側に抜ける空中のデッキをつくって、西側の地区に下ろしていくという事業がありました。旧来は4メートル弱ぐらいの細い道が線路沿いにしかなくて、そこに古民家の木村家があったわけで、そのままではできないので、市の取得した土地の中に、通路部分とさらに向こう側にデッキから下りてくる幅7~8メートルの幅広い階段が出てくるという、その事業が行われて、その結果、木村家の建物のぎりぎりまでそれが寄ってくるという感じでした。一方で、木村家については土地を取得したときに、横浜市が多分取得したと思いますが、横浜国大の大野先生の協力も得ていろいろ調べていただいて、下部のほうが相当腐っているということで、きれいに解体して一定の新しくできてきた歩道橋から隔離して、後ろに迫って広場をつくって、それでそこに配置し直すということで、必然的に公園用地を持っていたところは狭くなって、その中でできるだけそれまでに近いところに配置するようにしようとか、そういうことをやっていったということです。それについては公園整備の計画検討委員会が行われて、公園のランドスケープの専門家と、歴史的建造物について大野敏先生にも加わってもらった委員会で、歴史資産の保存活用という視点から、大野先生の力を十分借りながらやっていったと。アーバンデザインのところから私も加わってくれということで入ってやっていって、そういう中で、公園サイドとしては精いっぱいやったということではないかと思いますが、実は手前にもう一つあった土地を取得し損なって、広場というところにもう一軒民家が建ってしまったのですが、そこも本当は取得できればよかったのですが、うまくいかなかったというのがありました。それはでも、民間の土地ですから交渉がうまくいかなかったらしょうがないのですが、そういう中でランドスケープ的には昔、階段があったらうみたいなものを下に生かしながら、ただ、昔の階段を復活すると非常に危険なので、形だけ雰囲気的に残して、ちょっと別の形に曲げているという感じになったりしているという、そんなことです。擁壁については、委員会でも私どもも、もう少し緩

やかな壁面にして石積みを上までということをやったのですが、そこまでなかなかできなくて、石積みは下のほうだけで終わってしまっているという、ちょっと残念な結果になったということです。プロセスとしてはそんなことです。幾つか批判も受けることは承知していますが、私も力足らずで。

(西村会長)

ありがとうございます。背景を説明していただくと、いろいろ難しいことも多かったということですね。

ほかに何か。よろしいですか。随分、今日は景観の議論ができました。普通の親会では報告事項が多くてなかなか議論が進まないのですが、今日は少し時間が取れました。

(国吉委員)

でも、これはなかなかいいですから、ぜひ皆さん、見に行ってください。

(西村会長)

はい。見て、感想を聞かせていただいて。

(国吉委員)

幾つか課題はあるかもしれませんが、これだけ残したことはすごいことだと思います。

(井上委員)

これは建物に入れるのですか。

(国吉委員)

入れます。お金も無料です。

(井上委員)

そうなのですか。

(西村会長)

よろしいでしょうか。それでは、ここで全体としての議論を終わりたいと思います。

3 その他

(西村会長)

それでは、その他ということで、何か事務局からありますでしょうか。どうぞ。

(白井書記)

1点、今後の景観誘導に関する市の取組について、お知らせさせていただきたいと思います。審議会の審議案件とりわけ今回いろいろご報告させていただいたような高層の施設計画におきましては、高さ方向の圧迫感の軽減のための分節化であるとか、魅力的な低層部のしつらえであるとか、居心地のよい公開空地やオープンスペースといったものの在り方について、しばしば議論になっております。一方で、市として事業者に対してどのようなアドバイスができるのかとか、どういった方向に誘導していくべきなのか、現場ではかなり苦慮しながら協議を行っておりますが、やや画一的な対応になりがちな傾向も否めない部分がございます。そこで、本市における都市景観協議は制度として始まってから約15年経過していることもございますので、そういったことも踏まえまして、近年の都市美対策審議会付議案件における論点であるとか協議内容といったものを改めて整理した上で、今後、市が事業者と協議を進めていく上での方向性を取りまとめるための検討を進めてまいりたいと考えております。具体的には、今年度から着手しようと思っております。今年度についてはまず、過去の審議案件の事例の整理を行って、来年度にこの事例の分析であるとか、具体的な誘導手法の検討、それらを踏まえて、少し先になります。再来年度あたりに協議の方向性として取りまとめていきたいと考えております。検討状況につきましては、適宜こちらへご報告させていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

(西村会長)

ありがとうございます。大変いいことが進みそうですが、我々も成績評価を受けるような感じかもしれません。よろしいでしょうか。

それでは、今日の審議内容につきまして、事務局のほうから簡単に確認をお願いしたいと思います。

(光田書記)

本日は、1件の審議、2件の報告事項がございました。議事(1)横浜市都市美対策審議会運営要領の改正につきましては、審議会条例第12条に基づき、会長から部会に関する明文化について案をお示しいただき、案のとおり運営要領の一部変更について了承いただきました。

議事(2)都市デザイン50周年記念事業につきましては、事務局より展覧会、講演会と今後の取組

	<p>についてご説明させていただき、委員の皆様方から展覧会、講演会を通じた感想、今後の取組について、貴重なご意見を頂きました。</p> <p>議事（3）各部会の開催状況につきましては、政策検討部会、景観審査部会の報告をさせていただき、両部会長から議論の要点をご紹介いただきまして、今後の審議の視点ですとか、審議会の議論を今後の未来会議につなげる要点ですとか、ご意見、ご要望を頂きました。内容は以上です。</p> <p>本日の議事録につきましては、会長の確認をいただき、閲覧に供することとさせていただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>（西村会長） それでは、次回の審議会の日程等につきまして、事務局から何か連絡事項はありますか。</p> <p>（光田書記） 次回の開催につきましては、詳細が決まり次第、追ってご連絡させていただきます。</p> <p>（西村会長） これもちまして、第132回都市美対策審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、審議会委員名簿、第131回議事録 【議事1】 ・ 資料1-1：横浜市都市美対策審議会運営要領 ・ 資料1-2：横浜市都市美対策審議会条例 【議事2】 ・ 資料2-1：都市・横浜の「未来を描く」～都市デザイン50周年事業～ 【議事3】 ・ 資料3-1：第131回都市美対策審議会以降の各部会の開催状況（一覧） ・ 資料3-2：横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告について（公開案件） ・ 資料政-1：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について （関内地区都市景観協議地区 中区港町1丁目1番1他） ・ 資料政-2：関内駅前地区の景観誘導に関する考え方について ・ 資料政-3：都心臨海部における夜間景観の誘導手法について ・ 資料政-4：夜間景観の誘導に伴う横浜市景観計画等の変更について ・ 資料景-1：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について （関内地区都市景観協議地区 中区海岸通5丁目25番1） 北仲通北再開発等促進地区地区計画の形態意匠の制限内容に関する意見について ・ 資料景-2：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について （みなとみらい21中央地区都市景観協議地区 西区みなとみらい5丁目1番2ほか） ・ 資料景-3：「旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）保存活用計画」の変更について ・ 資料景-4：関内地区都市景観協議地区（中区横浜公園）における景観形成について ・ 資料景-5：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について （関内地区都市景観協議地区 中区海岸通3丁目9番1ほか）
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事録については、会長が確認する。 ・ 次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。